

令和元年泉北水道企業団議会第2回定例会会議録

令和元年10月30日（水）午前10時 泉北水道企業団議会第2回定例会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 村岡 均	2番 谷野 司
3番 野田 悦子	5番 高橋 登
6番 森下 巖	7番 スペル・デルフィン
8番 早乙女 実	9番 遠藤 隆志
10番 飯阪 光典	11番 友田 博文
12番 松田 亜季	13番 阪口 茂
14番 木戸 晃	15番 畑中 政昭
16番 森 博英	

1. 欠席議員は次のとおりである。

なし

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4 選 挙 第3号	議会副議長選挙について
日程第5 議 会 議 案 第3号	議会常任委員会委員並びに委員長の選任について
日程第6 報 告 第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について
日程第7 監 査 報 告 第9号	例月出納検査の結果について（5月分）
日程第8 監 査 報 告 第10号	例月出納検査の結果について（6月分）
日程第9 監 査 報 告 第11号	例月出納検査の結果について（7月分）
日程第10 監 査 報 告 第12号	例月出納検査の結果について（8月分）
日程第11 議 案 第6号	平成30年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

1. 地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企 業 長	辻 宏康	副 企 業 長	南出 賢一
副 企 業 長	阪口 伸六	監 査 委 員	原口 裕見
和泉市上下水道部長	森下 幸彦	泉大津市都市政策部長	朝尾 勝次
高石市土木部長	藤原 通晃		
泉北水道企業団 水道事業所長	高藤 易元	泉北水道企業団 水道事業所次長	山口 和久
泉北水道企業団 水道事業所次長	中川 尚	泉北水道企業団 浄配水課長	山田 佳彦
泉北水道企業団 庶務課長	近藤 康博	泉北水道企業団 浄配水課長補佐	山口 忠賜
泉北水道企業団 庶務課長補佐 兼庶務係長	岩田 伴江		

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団 水道事業所次長	山口 和久	泉北水道企業団 水道事業所次長	中川 尚
--------------------	-------	--------------------	------

令和元年10月30日（水）午前10時開会

○議長（高橋登君） 皆さん、おはようございます。

たいへん長らくお待たせいたしました。

本日は、公私何かとお忙しいところ、本会議に御出席をいただきまことにありがとうございます。

それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいたさせます。

はい、事務局。

○水道事業所次長（山口和久君） 次長の山口でございます。

御報告申し上げます。ただいまの議員数は全員出席の15名でございます。

以上でございます。

○議長（高橋登君） ただいまの御報告どおり出席議員15名ということで、会議が成立しておりますので、これより令和元年泉北水道企業団議会第2回定例会を開会をいたします。

会議に先立ちまして、辻企業長より開会にあたりましての挨拶の申し出がございますので、これを許可することにいたします。

辻企業長。

○企業長（辻宏康君） 皆様おはようございます。

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和元年泉北水道企業団議会第2回定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には、御出席を賜りまことにありがとうございます。また、平素は泉北水道企業団の運営につきまして、御支援御協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

今回、和泉市議会におかれまして役員の改選が行われ、派遣議員の通知をいただきましたので、当企業団議会役員の改選を賜りたく、議会の招集をお願いいたしました。

お迎えすることになりました和泉市の議員の皆様方には、敬意をもって御歓迎を申し上げます。

なお、本日の定例会に御提案いたしております諸議案につきましては、議会役員の改選の件及び資金不足比率の報告並びに例月出納検査の結果報告、そして平成30年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

何とぞ、慎重御審議をいただき、御決定御承認を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（高橋登君） 辻企業長の挨拶が終わりました。

まず、冒頭に私のほうから議会のスムーズな運営に御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

特に、議長の許可を得ない発言等につきましては、厳に慎んでいただきますよう、お願いを申し上げます、ただいまより会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程によりまして議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（高橋登君） 異議なしのお声がございますので、お手元の日程どおり議事を進めさせていただきます。

それでは、議事日程に従いまして、議席の指定をいたしたいと存じますが、これに先立ちまして、今回、新たに和泉市から派遣をされました方々がおられますので、ここで簡単に全員の自己紹介をお願いいたします。

(全員自己紹介する)

○議長（高橋登君） 自己紹介が終わりました。

それでは、日程第1議席の指定についてでございますが、従来からの慣例によりまして、私から指名したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（高橋登君） 異議なしのお声がございますので、私より御指名を申し上げます。

7番、スペル・デルフィン議員、8番、早乙女実議員、9番、遠藤隆志議員、10番、飯阪光典議員、11番、友田博文議員、以上のとおり定めさせていただきます。

次に、日程第2会議録署名議員の指名につきまして、会議規則第102条の規定により、本日の会議録署名議員を私より指名いたします。

9番、遠藤隆志議員、10番、飯阪光典議員、以上の御両名によりましてお願いいたします。

続きまして、日程第3会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期につきましては、本日1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（高橋登君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定をいたしました。

次に、日程第4選挙第3号、議会副議長選挙についてを議題といたします。

本件は、議会副議長選挙でございますが、円満に選挙選任をいたしたいと存じます。つきましては、従来からの慣例によりまして、地方自治法第118条第2項の指名推選方式を用いまして、被指名人を当選人と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（高橋登君） 異議なしと認め、私より御指名を申し上げます。

7番、スペル・デルフィン議員を御指名いたします。

お諮りいたします。スペル・デルフィン議員を議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（高橋登君） 異議なしと認め、ただいま御指名をいたしました、スペル・デルフィン議員が議会副議長に当選されました。スペル・デルフィン議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、議会副議長に当選されましたスペル・デルフィン議員に就任の挨拶を自席よりいただくことといたします、よろしく申し上げます。

○副議長（スペル・デルフィン君） ただいま、議会副議長選挙におきまして、満場一致で私を御推挙いただきまことにありがとうございます。何分にも、微力でございますが、議長を補佐いたしまして、職務を全うしてまいる所存でございますので、皆様の御指導御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶させていただきます。ありがとうございます。

○議長（高橋登君） 挨拶が終わりました。

続きまして、日程第5、議会議案第3号議会常任委員会委員並びに委員長の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、あらかじめ御内意をいただいておりますので、私より御指名を申し上げたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（高橋登君） 異議なしと認め、私より御指名申し上げます。

総務委員会委員には7番、スペル・デルフィン議員、10番、飯阪光典議員、水利開発委員会委員には8番、早乙女実議員、9番、遠藤隆志議員、11番、

友田博文議員、水利開発委員会委員長には、9番、遠藤隆志議員、以上のとおり選任することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(高橋登君) 異議なしと認め、ただいま御指名申し上げましたとおり、それぞれを選任されました。

次に、日程第6報告第1号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について」を議題といたします。本件について理事者より報告を願います。

○水道事業所長(高藤易元君) 議長

○議長(高橋登君) はい、高藤所長

○水道事業所長(高藤易元君) 所長の高藤でございます。ただいま、議題となりました報告第1号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について」御説明申し上げます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により平成30年度泉北水道企業団資金不足比率の内容でございますが、報告第2号に記載のとおり水道事業会計につきましては資金不足が生じておりませんのでバー表示としております。

以上、簡単ではございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長(高橋登君) 報告が終わりました。本件につきまして何か御質疑はございませんか。

(なしの声あり)

○議長(高橋登君) ないようでありますので、本件は以上をもって終結をいたします。

続きまして、日程第7監査報告第9号例月出納検査の結果についてより、日程第10監査報告第12号例月出納検査の結果についての4議案はそれぞれ関連がございますので、一括議題とさせていただきます。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付を申し上げておりますとおり、令和元年5月分から令和元年8月分の各月末現在の現金出納状況等の結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か御質問等々ございましたら、お受けをいたしますけれども、質問等ございますか。

(なしの声あり)

○議長（高橋登君） ないようでございますので、本件につきましては、これをもちまして終わらせていただきます。

続きまして、日程第11、議案第6号平成30年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

それでは、理事者より提案理由の説明を願います。

○水道事業所長（高藤易元君） 所長の高藤でございます。ただいま、議題となりました議案第6号、平成30年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について御説明申し上げます。

まず、平成30年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分についてでございます。

決算書の7ページを御参照願います。

地方公営企業法第32条第2項に基づく平成30年度泉北水道企業団水道事業の利益の処分につきましては、当年度純利益から20分の1を下らない額200,000円を利益積立金として積み立て、繰越利益剰余金を397,391,524円とするものでございます。

次に決算の認定についてでございます。13ページの平成30年度泉北水道企業団水道事業報告書をお願いいたします。

まず、総括事項イの財政状況でございますが、本年度の事業収益、299,076,291円に対し、事業費用、295,190,145円で、収支差引、3,886,146円の純利益となりました。これに前年度繰越利益剰余金、393,705,378円を合わせますと、当年度、未処分利益剰余金は397,591,524円となりました。

資本的収支につきましては収入はなく、支出が193,320円となり、全額不足額となりますが、過年度分損益勘定留保資金179,000円と当年度分消費税資本的収支調整額14,320円をもって補てんいたしました。

次に、ロの送水状況でございますが、本年度の年間送水量は5,209,310^mで対前年度比では約6.5%の減量となりました。

それでは決算内容について御説明を申し上げます。

戻っていただきまして、決算書の1ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。収入では、第1款、水道事業収益、当初予算額365,595,000円から補正予算額、37,066,000円を減額し予算額合計328,529,000円に対し、決算額は322,949,673円となり、予算額に対し5,579,327円の減となりました。

内訳といたしまして、第1項、営業収益で決算額は321,810,317円、第2項、営業外収益で決算額は1,139,356円となっております。

次に2ページをお願いいたします。

支出では、第1款、水道事業費用、当初予算額362,261,000円から補正予算額10,395,000円を減額し、予算額合計351,866,000円に対し、決算額は318,860,416円で不用額は33,005,584円となりました。

内訳といたしまして、第1項、営業費用では原水費、人件費、動力費、薬

品費等の送水に係る費用として、決算額は309,933,116円、第2項、営業外費用では、消費税納付額として、決算額は8,927,300円、第3項、予備費につきましては、全額未執行となりました。

続きまして、3ページの資本的収入及び支出でございます。

収入につきましてはございません。

支出では、第1款、資本的支出予算額合計21,600,000円に対し、決算額は、193,320円で、不用額は21,406,680円となりました。その内訳といたしまして、第1項、建設改良費で固定資産購入費として193,320円でございます。

以上が平成30年度決算の概要でございます。

なお、決算書4ページの損益計算書以降につきましては説明を省略させていただき、13ページ以降に決算附属書類等を添付いたしておりますので、御参照賜り、よろしく御審議の上、原案どおり御認定いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（高橋登君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。15番 畑中議員

○15番（畑中政昭君） おはようございます。

高石市議会選出の畑中と申します。

何点か決算について確認と要望をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、1ページの事業収益が今年も減っております。平成29年度と比較すると2,200万円程減っております。意見書の結びにも記載されてるように、7月の局地的大雨による原水の濁度上昇、9月の台風21号による長時間の停電、12月の植物プランクトンの異常増殖によるろ過機能の低下、と書かれております。また平成29年度の決算においては、同じく事業収益が平成28年度に比べても2,400万円程減っております。その理由は空梅雨で濁水が続いた状態で台風による大雨が引き起こした原水の水質悪化ということです。

この平成28年度から30年度までの事業収益が、毎年、約2,000万円ずつ減っているのは、人口減などの社会情勢的な要因ではなくて、自然発生的な気候変動によるものなんですけれども、泉北水道の原水から浄水化、ろ過する安定性の問題を、自然が指摘しているんだと私は感じさせられるわけですけども、まず平成31年度においては天候による影響を受けやすい出水期が、今終わろうとしている訳ですが、どのような事業収益見込みをしているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（高橋登君） はい、答弁。山田浄配水課長。

○浄配水課長（山田佳彦君） 浄配水課長の山田でございます。

先ほどの御質問ですが、令和元年度の送水状況でございますが、4月～9月までの上半期で、計画水量3,050,000tのところを3,100,790tの、プラス50,790tと、ほぼ計画水量の送水ができております。

今後につきましては、昨年度のようなプランクトンの異常発生や、大雨によるろ過効率の低下が懸念されますが、計画水量である5,700,000 tの送水ができるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○15番（畑中政昭君） 議長

○議長（高橋登君） はい、畑中議員。

○15番（畑中政昭君） はい、ありがとうございます。

今年度においては、一応、計画どおり送水を出来ておるということでございます。これは決算の結果を待ちたいと思いますが、ただ、決算審査意見書の結びにも書かれておりますように、近年頻発する、豪雨、台風の自然災害に対応し水の安定供給を行なっていくためには、現状の施設は非常に厳しい状況であると思われるということが示唆されている決算内容なのかなど、拝察をされるわけでございます。

そういった水の安定的な供給という観点で何点か、もう少し質問させてもらいます。

12ページの資金期末残高なんですけども、平成30年度決算において約1,584万円の積み上げがされて、約3億円と残高が増えています。

企業団が仮に解散した場合、この資金期末残高はどのように処理をされるのか、そしてまた、解散した際には施設等は除却しないといけないと想定されるんですけど、その場合の費用はいくらぐらいと算出されているのか教えていただきたいと思っております。

○議長（高橋登君） はい、近藤庶務課長

○庶務課長（近藤康博君） 庶務課長の近藤でございます。

資金期末残高につきましては、固定資産の購入など資本的支出に備えるためや、職員退職時の準備金であります。

内容につきましては減価償却費や利益積立金及び退職給付引当金等を留保した資金でございます。

また、信太山浄水場を廃止した場合の撤去費用につきましては現状で税抜37,100万円となっております。以上でございます。

○15番（畑中政昭君） 議長

○議長（高橋登君） はい、畑中議員。

○15番（畑中政昭君） はい、ありがとうございます。

その3億円から退職引当金の6,800万円を引くということで、さらに撤去費用には3億7,100万円ということなので、足りないわけなので、これはどちらかという各市の負担をなるべく減らすように低価でおさめていただ

くよう、さらなる検討をお願いしたいのと、解散した場合を仮定すると、した話はあまりしないほうが良いのかもしれないですけども、撤去するとなると、この場で要望しておきたいのが、災害発生時の断水リスクというのが社会でも言われているように、結構、民間の企業の中でも、色んな技術開発が進んでおまして、移動式のろ過装置というのが、リヤカー式とか軽トラック式とか様々な開発がされております。

その場合に、給水するまでの作業動線、これがこれから重要になってくると思います。もちろんいろんなカタログを見ると、移動でも大丈夫ですよ、と書かれてはいるんですけども、やはり通路はなるべくなら置いておいた方が良くないのかな、というふうに思うので、この場でそれを申し上げておきたいと思います。

でっ、水の安定供給に係る質問に戻るのですが、他の企業団の会計状況を調べると、退職手当引当金のほかに、安定供給するための修繕引当金というものが計上されているものなんですけども、本企業団には、積み立てられているわけではないんですよ。この理由を経緯とか背景があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋登君） はい、近藤庶務課長。

○庶務課長（近藤康博君） 庶務課長の近藤でございます。

修繕引当金でございますが、数事業年度ごとに行われる特別の大修繕に備える特別修繕引当金と、毎年度行われる通常の修繕が何らかの理由で行われなかった場合において計上する修繕引当金の2種類がありますが、両方ともしっかりとした事業計画のもとに成り立つものであります。

泉北水道企業団は暫定施設として事業を続けており、定期的な大規模工事の予定や、毎事業年度必ず行う修繕がないため修繕引当金は行なっておりません。以上でございます。

○15番（畑中政昭君） 議長

○議長（高橋登君） はい、畑中議員。

○15番（畑中政昭君） はい、ありがとうございます。

今の答弁にもありましたように、もともと暫定施設として運営されてきたというところが、この経過にあるものなのかな、というふうに思うわけです。

最後に関連の質問をさせていただきたいんですけどね、先ほども申しあげたように、ここが水の安定供給を行なっていくためには、現状の施設では非常に厳しい状況だというこの意見書の結びにも書いてますように、自然災害の要因で非常に大きく左右されやすいというのがこの企業団の特徴だというふうに思っています。

そこで少し確認させていただきたいのが、光明池から惣ヶ池まで引っ張ってくるやり方なんですけども、私も昔に見学に行かせてもらったことあるん

ですけど、管が埋まっているわけではなくて、自然の水路としてずっと流入されてる訳なんですよね、これが集中豪雨とかで、土砂崩れとか落石とかで水路が埋まってしまって、光明池からの原水の流入がストップした場合、この惣ヶ池の信太山浄水場にある水だけでやりくりしないといけないんですけど、その場合何日ぐらいもつのか、それを教えていただきたい。

○議長（高橋登君） はい、山田浄配水課長。

○浄配水課長（山田佳彦君） 浄配水課長の山田でございます。

先ほどの御質問ですが、当企業団の貯水能力は、第1貯水池で75,000 t、第2貯水池で60,000 t、惣ヶ池で75,000 tの総貯水量210,000 tとなります。

現在の有効貯水量が45,000 tとなります、このため、現在1日18,000 tの送水状況ですと、約2日半で取水量が確保できなくなります。現在の有効貯水量は45,000 tとありますが、長年の使用により貯水池に堆積物が貯まり、底の水は緩速ろ過に不向きな濁り水ということで、45,000 tとなっております。以上で取水は2日半ということになります。以上でございます。

○15番（畑中政昭君） 議長

○議長（高橋登君） はい、畑中議員。

○15番（畑中政昭君） はい、ありがとうございます。

2日半ということですね、はいわかりました。

こういったところからもですね、泉北水道企業団の今後の存廃問題を考えるにあたっては、災害発生時のリスクというところが欠かせないんですけども、現時点においても、災害発生とか自然災害とかに左右されてしまうという特徴からもですね、ここを残すとなった時に、いったいどれくらいの費用が必要なのかというところが、この前のコンサルからの報告書に出たと思うんですけども。

でも、そこには私が申し上げた光明池から惣ヶ池までの耐震化というか安定供給するための費用というのは含まれてないんですよ。

つまり、もっと高くなってしまふ、というわけなので、その辺も、この4.5 kmの水路を埋設するのか、耐震化するのかというところも本当は必要だと思しますので、そういったところで、ちゃんと情報を出して市民の方に説明できるようにしていただきたいなど、その上で、この広域化することのメリット・デメリットというのをちゃんと見比べられるように示していただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（高橋登君） 他にございますか。14番 木戸議員。

○14番（木戸晃君） 高石市選出の木戸でございます。よろしく願いいたします。平成30年度の決算について質問させていただきます。

まずですね、今、畑中さんからもありましたので詳細についてはわかりましたのですが、この30年度の決算において、予算に対して収入が低下した結果については、意見書にも、こう書かれておりますが、そこには2点あって、平成30年度9月に大阪を襲った台風21号の影響が大ということと、12月に植物性プランクトンの異常繁殖が影響でろ過機能の低下に伴い送水の減を余儀なくされたとあるんですけども。

それぞれに確認したいのですが、台風21号の影響ですね、結果的にはどういう量が必要で、それはどのように補ったのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（高橋登君） はい、山田浄配水課長。

○浄配水課長（山田佳彦君） 浄配水課長の山田でございます。

台風21号の影響が大きかったということでございます、また、泉北水道の水が止まりましたので、関係3市さんは大阪広域水道企業団さんの水で補ったと思われております。

関西電力の停電で、電力の復旧が24時間程度を要しました、停電時間中の送水制限は送水停止を避けるため、最低限の送水量に関係市に依頼し、非常用発電機で配水池へ汲み上げましたが復旧の目途が立たないため、22時頃に送水を停止となりました。

復旧におきましては、高石市さんは9月7日より受水していただきました。泉大津市及び和泉市さんは9月18日より受水していただきました。

元の水量に戻るには、約1カ月ほど要し、9月の計画水量550,000 tに対し213,270 tの送水で336,730 tの減となりました。以上でございます。

○議長（高橋登君） はい、木戸議員

○14番（木戸晃君） その前段で、この意見書にありますように、当年度の業務状況を見ると、年間実質水量が当初の計画では5,900,000立米であった、それが5,210,000立米ということになったということで、約690,000立米が足りなかったということの中の1つに、330,000立米が台風21号による影響だった、ということでしたよね。

それと、もう1つの植物のプランクトン、この除去がですね、できなくて、能力の低下で下がった、というのは単純に差引したらいいのか、量を教えていただけますか。計画水量との差異を。

○議長（高橋登君） はい、山田浄配水課長。

○浄配水課長（山田佳彦君） 浄配水課長の山田でございます。

先ほどの質問でございますが、プランクトンの発生は11月中旬より繁殖しはじめ、ろ過機能に影響が出始めたのが、12月でございますして12月より減量いたしました、その後、異常繁殖が続き、2月下旬に収束いたしました。

この間、計画水量が1,150,000 tでありましたが、実績は929,140 t と220,860 t の減となりました。以上でございます。

○議長（高橋登君） はい、木戸議員

○14番（木戸晃君） わかりました、ありがとうございます。

それです、先ほど畑中さんからありましたけど、泉北水道企業団の存廃問題にもこだわりまして、私は存続を希望する議員なんですけれども、そこで、この最後にですね、現状の施設で非常に厳しい状況であると、安定供給していくには厳しい状況であるということがあって、それにつきましては、今の台風の問題と12月のプランクトンの問題、これは分ける必要があるかなと思って確認をしておるのですけどね。

台風21号について、これは電気系統の問題、停電によるものですよね、なので、この施設そのものが緩速ろ過の浄化能力がという問題ではないということですよ。

これは、どんな施設であったって、こういう状況になるということで、問題は、新しい施設を考えるということについては、この12月の植物プランクトンのろ過能力の低下、これについてなんですけども、これについても、いろいろ、僕も、緩速ろ過の固有の問題なのかと思っいろいろ調べてみたのですけど、急速ろ過にあっても、この植物プランクトンの問題が残ると、特に薬品が合わないものが薬品投与した場合にはまったく効き目が無いだとか、そういう事がいろいろ文献にありました。

そんなことでですね、ここで僕が何を言いたいかと言うと、当然ながら一時的なこういう自然災害、まあ確かに頻繁に起こってますけども、これでもってですね、緩速ろ過、ここの信太山浄水場の最初のほうに、ということとは、これは違うのではないかと、思っておるわけです。

それは、費用のこととかありますが、ここでは、この場所ではないので、そこには触れませんが、そんなことで、実は今回、僕が大変気になったのは、防災としての2次水源の役割なんですけども、台風21号がありました、今回、台風19号、それから15号、その前21号ですか、大変たくさんの方が亡くなられたりして自然災害の脅威を思ってるわけなんですけれども、こういうものが高石市、あるいは、この3市にですね、高石市、和泉市、泉大津市、3市に来た場合、やっぱりこれは同じような問題がまた起こるわけです。

単純に2次水源として、この信太山浄水場を残してもらおうということはね、とても大事な要素になってきたのではないかと、思っているわけです。

特に台風19号の災害では、経済損失が1,700億円と推計されていると。

また、これから起こりますね、この30年の間に80%の確率で、南海トラフ大地震、津波来ますから、これは事実として来ますからね。

その経済損失は土木学会の発表によると20年間で1,240兆円だということで、ということですね、とにもかくにも、防災においては少々お金がかかっても、ここを保つということは、大変有意義なことではないかと思っておりますので、ここの場所ではそうではないのですが、それをちょっと申し

上げておきたいと思います。

それで、話をもう一度戻しますけども、この有志の議員とですね、ここにいらっしゃる派遣議員の有志の方々とともにですね、8月の31日、9月の1日と、私は長野県の上田市にある染屋浄水場を尋ねました。

この浄水場は、ここ信太山浄水場と同じ緩速ろ過方式ですけども、この浄水場を足場に信州大学の助教授時代から30年余り水を研究してきた名誉教授でいらっしゃる中本先生を訪ねたわけです。

そこで、さすがに濁度0.00の水を実際に飲ませていただいたら、目からウロコが落ちるぐらい素晴らしい、美味しいものでした。

そこでいろいろ講義を受けましたけど、その中でですね、12月に発生したプランクトンについても、先ほど確認したのですが、基本的には薬品を投与するやり方と、生物ろ過ですよ、緩速ろ過は生物ろ過なのですが、これを併用することによって、いろんな問題が出てきた、きちんとした生物ろ過をきちんとすれば、この緩速ろ過で十分な対応ができるんだということをおっしゃられていたんですよ。

それは先ほど係の人にも確認をしたけれども、今回の12月に発生したプランクトンの処理については、薬品は入れておりません、ということで、それはそれなりに、なるほど、というわけで納得はしたんですが、もともと大阪の柴島の浄水場も緩速ろ過だった時にですね藻を殺す薬を入れて緩速ろ過をした結果、結局それがプランクトンが死んじゃって、原水が汚れる結果になった、ということがあってですね、イギリスはテムズ川と言う水源がありますしね、藻を殺す薬なんか入れなくて、砂の開発に注力して生物ろ過で対処しているということになってるわけです。

中本先生のこの話を聞いて、全部が全部、私は検証しきってませんけれども、やっぱり、今、いろんな結論を出すには、存廃についてですよ、ちょっと早いんじゃないかと、こう思いますので、それを併せて、ここでは決算ということですから、意見ということで申し上げさせていただいて私の質問は終わります。

○議長（高橋登君） 他にございますか。はい、野田議員。

○3番（野田悦子君） 泉大津の野田でございます。

よくわかっていないところもございますので、御容赦いただきまして、教えていただけたらと思っております。

まず、こちらのほうの中に、今現在の池のほうに入れる砂の金額というのは入っているのかどうか、入っているのであれば、どこでいくら入っているのかどうかということをお聞きさせて下さい。

2点目につきまして、先ほど来のことでありました中に、1つ追加で考えてるんですけども、配水路のほう、水、こここのところをなくしても、この水路ですよ、のほうはまた置いておいたらどうかと言うようなお話も出てきていたかと思っております。

この配水路のほうを止めて、今、水道管と言うのは腐食とか、だんだん色

んなものが溜まってきて、使っていても使えないような、詰まってくるような状況が起きてるとというのが、あちらこちらで問題になっているかと思えます。

その上で、止めてしまうと、途端に詰まったりとかするんじゃないかというふうに私としては思っているところなので、わからないものですから、そのところは、もう1度、配水して使えるものなのかどうかということを経術的に教えてください。

3点目として、事業計画がないから修繕費の引当金というのは設けていないということでお答えをいただきました。

台風による停電が、大きな、取水ができなかったことの問題の1つ、大きい1つであるというふうに答えをいただいておりますので、お伺いいたしますが、発電機をこちらのほうに置いてあるのかどうか、置いてないのであれば、今後、空地に太陽光発電等と蓄電池等を置く、もしくは発電機を置くとかいうようなことも考えたことはあるのか、考えてあるのであれば、どのような金額が掛かるのか、というようなことをまず教えていただきたい。

暫定施設のため、そういうことも考えていないということであれば、それはそれでそのようにお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（高橋登君） 3点の質問がございました。はい、近藤庶務課長。

○庶務課長（近藤康博君） 庶務課長の近藤でございます。

ただ今、御質問がありました1点目の、この決算書の中に砂の代金は含まれているのか、というところなんですけども、決算書21ページを御参照ください。

21ページ中ほど、請負工事費というもので1,450万円が計上されておりますが、こちらが平成30年度に行いました砂をつぎ足す工事であります。

以上でございます。

○議長（高橋登君） はい、よろしいですか。高藤所長。

○水道事業所長（高藤易元君） 所長の高藤でございます。

2番目の質問の配水管の状況ということで御質問いただきましたが、この管につきましては、一応3市で口径は違うんですけども5.8k m布設しております。腐食や錆びの詰まりの部分では、ほとんどそういう影響は受けていないという状況になっております。

○3番（野田悦子君） 今、現在ね。

○水道事業所長（高藤易元君） はい。

○3番（野田悦子君） 止めた後は。

○水道事業所長（高藤易元君） 止めた後についても、短期間止めるのであれば、そんなに影響は起こらない。ただ、止めることによって錆が少し付きますので、次に送る時には濁りの水が出るので、多少は排水してというような作業は今行っております。以上でございます。

○議長（高橋登君） はい、3点目の答弁は。

○水道事業所次長（中川尚君） 次長の中川でございます。

発電機については、非常用発電機、揚水ポンプ1台を駆動するための発電機は1台ございます。

それで、太陽光発電についてでございますが、これまでそのような検討をおこなったことはございません。

今後においても、現状の老朽化した浄水施設を稼働するために太陽光発電の設備投資を行うことについては費用対効果が見込めないと考えます。

また、現国有地は水道用地として国から無償貸付けを受けておりますが、太陽光発電設備を設置した場合には目的外使用により借地料が発生するものと考えております。以上でございます。

○議長（高橋登君） はい、野田議員。

○3番（野田悦子君） はい、ありがとうございます。

5.8km、3市に有るということで、私が先ほど質問の中にあつた、廃止をした後、置いておいて、また使えるんじゃないか、ということであるならば、そんな少しの間のことではないでしょうか、台風で止まった、取水を止めたということで、出水を止めたということであればしばらく、少し流せば大丈夫でしょうけれども、一旦止めてしまうと、その5.8kmは錆等々発生してなかなか使いづらいのではないかとということがわかったかと思えます。

その上で、現在、発電機は揚水ポンプ1台が使えたということなんですけれども、揚水ポンプ1台が発電機で使えたとしても、台風で長らく停電をすると、こちらのほうから給水することはできないという状況にあるということだと思っております。

空地のほうに太陽光発電等々を、または蓄電池、そういうふうなことをするとこちらのほうの金額がかかってくるということでしたけれども、この建屋のほうには金額がかかっているというふうにお聞きしております。

その金額を見せていただきますと、年間でも、わずかな金額で、もしそちらのほうがあつたとしても、わずかな金額ではないかと思えます。

また、事業計画がないから修繕引当金等々が設けていないということなんですけれども、事業計画をしっかりと事業として継続をしていくという考え方であれば、今、国のほうでは、それぞれの自己水をどんな老朽化してるところでも使えるものであれば、延命処置をするなりして使っていくというふうな方向の考え方が、防災の観点から考えれば大きくなってきているというふうな

思っております。

事業計画があって、どのように進めていくというのがあるならば、急速ろ過の高度処理を、というような、こちらのほうでは高度処理までは必要がまずないというふうに思っておりますし、急速ろ過じゃなくて緩速ろ過で進めていく事業計画をしっかりと立てて、公的資金が受けられるのかどうか等々のことも併せて検討した上で、先ほどもありました、光明池のほうからの4 kmの配水ですね、地下埋設の配水管などを埋設するとしたらというような、これから先、続けていくんだったら、これ必要だよ、でもこの形で続けていくのか、どの形で続けていくのかということと併せて、同じテーブルに乗せて、検討していかねばいけないというふうに考えております。

まず、今現在どちらのほうからも、どの母市からも決定が下りていないということになっているかと思えます。

泉大津市におきましては、つい先日、この議会が始まる前に説明をしていただきました、議員全員協議会という形でさせていただきました。

その中で、お伺いしたのは、何点か、いくつものところで、自分たちではわからないところがある。泉水さんの技術者が来ていただかないと、お答えができないということもありました。そういう事も含めて、今後、議会では話をしていく上では、泉水の方々が来ていただくというようなことをしっかりと考えていただきたい、というふうに思っております。

もう1点、これは決算に、離れないかなということが心配ではあるのですが、3市、母市どちらも、まだ議決は下りていない、議案書にすらのぼっていない、この泉北水道企業団の廃止なんですけれども、こちらのほうはもう、決定したというふうな認識を持っておられるのでしょうか。

ちょっと土地改良区のほうに、何かお話に行かれたというふうなことを聞いております、もし、そういうふうなものがあるのであれば、また議員の方に提出をしていただきたいと思えます。

この点もどのようにお考えかお答えください。

○議長（高橋登君） はい、よろしいですか。はい、高藤所長。

○水道事業所長（高藤易元君） 所長の高藤でございます。

現在4団体の事業統合と合わせて、大阪広域水道企業団との直接統合等の検討を行っているところでありますが、具体的なそのような日程については確定していないというのが現実でございます。

○議長（高橋登君） はい、野田議員

○3番（野田悦子君） はい、決まってないですよ。わかっております。

土地改良区のほうへは、何かお伺いをして、こちらのほうの進退等々について、何か行かれた、というふうにも漏れ聞いてきてるんですけども、そういうことはあるのでしょうか。

○議長（高橋登君） はい、高藤所長。

○水道事業所長（高藤易元君） 所長の高藤でございます。

光明池土地改良区さんとは、いろいろと、お話等させていただいておりますが、今後のこのあり方についての手続きの中のやり取り等をしているというのが現状でございます。

また、昨日の件につきましては、ここを廃止するということにおきまして、光明池土地改良区さんにも、理解、協力いただきたいというような文書を出しております。以上でございます。

○議長（高橋登君） はい、野田議員

○3番（野田悦子君） はい、では今後、議会の方で、まず1点目は、それぞれ議決にいたる前に、今申し上げましたような、同じテーブルに乗せて、どういうふうなことが考えられるというようなことも、しっかりと研究をしていただいたうえで、コンサルから出されたものをそのままポンポン出してくるだけではないような方向で説明をしていただけることをお願いいたしますことが1点。

土地改良区さんのほうへ行かれた、と。廃止の方向の手続きというような言葉も出てきましたけれども、もし何か文書等を持って行っておられるのであれば議員全員に配付していただくことをお願いで終わります。

○議長（高橋登君） 他にございますか。

（なしの声あり）

○議長（高橋登君） ないようでありますので、質疑についてはこれで終結をいたします。

これより討論に入ります。討論のある方は挙手を願います。討論はございませんか。

（なしの声あり）

○議長（高橋登君） 討論なしと認め、討論を終結をいたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

日程第11、議案第6号平成30年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案どおり認定することに、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（高橋登君） 異議なしと認め、日程第11、議案第6号平成30年度泉

北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については原案どおり認定することと決定をいたしました。

以上をもちまして、全ての議案審議が終了をいたしました。

慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、辻企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。辻企業長

○企業長（辻宏康君） 令和元年泉北水道企業団第2回定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、本定例会に御出席を賜りまことにありがとうございます。また、ただいまは、すべての議案につきまして慎重な御審議をいただき決定御承認をいただきまことにありがとうございます。

なお、議員皆様方から、お寄せいただきました御意見御要望につきまして、遺憾なくこれからの運営に対応してまいりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、これから朝・夕の寒さが1日1日と厳しくなっております。議員の皆様方におかれましてはどうか御自愛をいただきまして、ますます、御健勝にて御活躍されますよう心からお祈り申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（高橋登君） 辻企業長の挨拶が終わりました。

以上で令和元年泉北水道企業団議会第2回定例会を閉会をいたします。

慎重御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

閉

会

令和元年10月30日 午前10時53分 閉会

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北水道企業団議会議長 高 橋 登

泉北水道企業団議会議員 遠 藤 隆 志

泉北水道企業団議会議員 飯 阪 光 典